

イ 建築物

・補助対象限度額

1,000 m²以下の部分 3,670 円/m²

1,000 m²超 2,000 m²以下の部分 1,570 円/m²

2,000 m²超の部分 1,050 円/m²

通常の診断以外の業務を行う場合は、1,570 千円を限度に加算

・負担割合

①多数の者が利用する建築物

国：1/3 県：1/6 市町村：1/6

②要安全確認計画記載建築物

国：1/2 県：1/4 市町村：1/4

③上記以外

国：1/3 県：1/6 市町村：1/6

※一戸建て住宅は上限 136 千円/戸

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	25,620	木造住宅 1,004 件、建築物 42 件
合計	25,620	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第2期岐阜県強靱化計画」 住宅・建築物の耐震化・防火対策の推進

「岐阜県耐震改修促進計画」 建築物の耐震化を促進する施策

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：市町村

(市町村が無料診断事業を実施、国・県が市町村に補助)

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県建築物等耐震化促進事業 住宅・建築物耐震診断事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由） 市町村は、市町村耐震改修促進計画を策定しており、同計画に基づき実施する耐震化促進事業を県が支援するため。
補助事業の概要	（目的） 地震発生時における既存建築物等による災害を防止するため、耐震改修促進計画に基づき住宅・建築物の耐震化を促進させる。 （内容） 市町村が実施する耐震診断事業へ助成する 市町村が耐震診断を実施する建築物の所有者に交付金を交付する場合、その一部を県が市町村に助成する。
補助率・補助単価等	定額・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （内容） ア 木造住宅 ・負担割合 国：1/2 県：1/4 市町村：1/4 イ 建築物 ・補助対象限度額 1,000㎡以下の部分 3,670円/㎡ 1,000㎡超 2,000㎡以下の部分 1,570円/㎡ 2,000㎡超の部分 1,050円/㎡ 通常の診断以外の業務を行う場合は、1,570千円を限度に加算 ・負担割合 ①多数の者が利用する建築物 国：1/3 県：1/6 市町村：1/6 ②要安全確認計画記載建築物 国：1/2 県：1/4 市町村：1/4 ③上記以外 国：1/3 県：1/6 市町村：1/6 ※一戸建て住宅は上限136千円/戸 （理由） 負担割合は国制度要綱の補助率を基準とし、地方負担分を県と市町村とで同率として設定

補助効果	耐震診断を契機として住宅・建築物の耐震化を促進させる。
終期の設定	終期 令和7年度 (理由) 「岐阜県耐震改修促進計画」の計画年度が令和7年度末までとなっているため

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>県の補助金を活用して耐震診断を行った住宅・建築物を累計で23,000件に到達させ、住宅・建築物の耐震化を図る。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H17年度末)	目標 (R7年度末)	目標 (終期)
① 県補助金を利用して行った耐震診断件数(累計) (平成18年度からの累計)	0	23,000件	—
② —	—	—	—

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	19,556 千円	18,134 千円	10,056 千円	(予算額) 34,945 千円	(要求額) 25,620 千円
指標①目標	—	—	—	—	23,000
指標①実績	16,392	17,067	17,528	(推計値) 17,989	(推計値) 19,035
指標①達成率	—	—	—	—	(推計値) 82.8%

(前年度の成果)

<p>令和元年度の住宅の無料耐震診断実績は445件、建築物の耐震診断実績は16件。</p> <p>特に特定建築物等の耐震診断費用は高額となる場合があることから、公的支援により耐震化の促進に寄与している。</p> <p>【過去の実績件数】</p> <p>住宅：H28：1,188件、H29：703件、H30：646件、R1：445件</p> <p>特定建築物等：H28：24件、H29：41件、H30：29件、R1：16件</p>
--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

住宅・建築物の耐震化率はまだまだ低い状況であり、引き続き効果的な普及啓発活動が必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) 住宅・建築物の耐震化は喫緊の課題であり、耐震性の把握や耐震改修工事の促進のためには、耐震診断の促進が必要である。
○

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 住宅については、毎年度、一定数の診断実績があるものの、近年は減少傾向にあるため、引き続き啓発活動等の取組みが必要である。
△
建築物においては、制度創設以降、一定数の実績があり着実に効果が現れている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) 直接事業を行っている市町村への助成事業であり、効率化は図られている。
○

(事業の見直し検討)

住宅・建築物の目標耐震化率95%の達成に向けて、引き続き事業実施が必要。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

令和2年度末に終期を迎える岐阜県耐震改修促進計画(第2期)において、目標である住宅及び特定建築物の耐震化率95%が未達となる見込みであり、引き続き令和3年度からの同計画(第3期)に基づいて、住宅・建築物の耐震化を促進する必要があるため。